6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Hisashi Iwata, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the New Tomei Expressway Kannonyama tunnel

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 31 August 2009

⑸　Due date for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 4 Novembar 2009

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Masahiro Yumiya, Assistant Manager of Accounting Team, Corporate Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月15日

中日本高速道路株式会社

名古屋支社長　岩田　久志

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

○中日本高速道路株式会社公告第11号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　紀勢自動車道　井戸谷橋他２橋（ＰＣ上部工）工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　自）三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島

至）三重県度会郡大紀町大内山

⑷　工事内容

本工事は、本線の橋梁上部工工事（３ヶ所―665m）を含む延長665mのＰＣ橋上部工工事である。

⑸　工事概算数量

延長　665m

橋梁等　井戸谷橋（ＰＣ５径間連続箱桁（スラット付）橋）

風呂ヶ谷橋（ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋）

伊良野第二橋（ＰＣ２径間連続箱桁橋）

⑹　工期　契約締結の翌日から990日間

⑺　使用する資機材

コンクリート　約10,000㎥

鉄筋　約1,400ｔ

ＰＣ鋼材　約300ｔ

鋼材（鋼重）　約60ｔ

⑻　本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。

⑼　本工事は、入札後に落札予定者と弊社とが、より合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議（以下「技術提案協議」という。）を実施し、技術提案協議に基づく価格で契約することが出来る技術提案協議方式の適用工事である。

ただし、入札額が低入札価格調査制度の重点調査価格を下回った場合は、技術提案協議は実施しない。

⑽　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

⑾　本工事は資料の提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、名古屋支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。）第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　①【単体の場合】

ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成21・22年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上（ＰＣ橋上部工工事）であること。）。

②【特定建設工事共同企業体を構成する場合】

ＰＣ橋上部工工事において、開札時に平成21・22年度中日本高速道路株式会社一般競争の参加資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上のＰＣ橋上部工工事を有している者の２者で構成された共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は、この条件を満たす２者で構成された特定建設工事共同企業体。

⑷　平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。

①　単体又は特定建設共同企業体を構成する場合の代表者

・片持張出架設工法により架設した最大支間長70m以上あるＰＣ連続箱桁橋の工事

②　特定建設共同企業体を構成する場合の代表者以外

・片持張出架設工法により架設したＰＣ連続箱桁橋の工事

なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

⑸　次に掲げる基準を満たす現場代理人及び主任（監理）技術者を当該工事に配置できること。

①　専任の主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　配置予定技術者の工事経験

現場代理人、専任の主任（監理）技術者が、平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる工事の施工実績を有すること。（各工種の経験者を複数名配置しても良い）なお、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

・片持張出架設工法により架設したＰＣ連続箱桁橋の工事

③　専任の主任（監理）技術者を配置する場合にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお恒常的雇用関係とは、技術資料提出日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

④　監理技術者にあっては、開札時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　次の掲げる基準を満たす設計管理技術者及び照査技術者を設計業務の履行にあたり配置できること。

①　設計管理技術者

設計管理技術者は、下記のいずれかに該当する者で、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

㈠　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者。

ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。

㈡　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者。